

第9回庄原市斎場再編整備検討委員会 議事録

日 時 平成 25 年 6 月 13 日(木) 13 : 30～15:30

場 所 庄原市役所 5 階 第 1 委員会室

出席委員 野原建一委員 住田鉄也委員 槇 英子委員 貝崎若子委員 藤谷善久委員 安川 保委員
徳山副夫委員 後藤信房委員 渡邊耕三委員 佐々木 聖委員 藤原一成委員
武田和仁委員

欠席委員 堂本時和委員

事務局 矢吹副市長 片山祐子課長 亀山慎也係長 吉岡賢治主事 (市民生活課)

1 開会

事務局 委員の皆さん、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまの出席委員は 12 名で、半数以上の出席をいただいております。庄原市斎場再編整備検討委員会設置要綱第 6 条第 5 項の会議開催要件を満たしていますので、これより第 9 回の検討委員会を開催したいと思います。

この会議は公開となっています。議事内容についても、公表が原則となっていますので、会議の内容については、録音し議事録を作成しますので、ご承知いただくとともに、発言いただく際にはマイクを使用いただくようご協力お願いします。

開会にあたり、野原委員長からあいさつをいただきます。

2 委員長あいさつ

野原委員長 第 9 回の庄原市斎場再編整備検討委員会でございます。回を重ねてまいりまして、三次市そして安芸高田市の斎場の見学も行いました。いよいよ取りまとめに入っていこうかという段階です。ひとつ積極的なご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

3 資料確認 (不備等がないことを確認する。)

4 協議事項

事務局 これから先の進行については、要綱により委員長が議長を努めていただくこととなっておりますので、委員長の方でよろしくお願いします。

野原委員長 それでは協議事項に従いまして、協議事項 3 の(1)庄原市斎場整備計画(案)について、事務局からご説明をよろしくお願いします

(1)庄原市斎場整備計画(案)について

事務局が資料 10、資料 11 により説明

事務局 【資料 10、庄原市斎場整備計画 (案) について】

(P. 34) 新庄原市斎場の機能や場所について定めていくというのがこの計画の趣旨となります。また、基本的な考え方は次のとおりです。1 点目は、火葬棟に加えて食事等を行うことのできる待合棟を整備します。2 点目は、これまでのアンケートでニーズとしてありましたので、葬儀等を行える式場を整備します。この式場の整備の必要性や規模については、ただいま議論頂いており、今後方向性を決定していくところです。3 点目は、建設

場所はこちらもアンケート結果にありましたが、主要道路の整備されたアクセスの良い場所を目指していきたいと思えます。

(P. 35 から P. 38 まで) 施設についての概要を示したもので、各機能がどのようなものであるかを記載しています。この中で重要なものは、P. 37 のオ. 式場でございます、先程も申し上げましたが、整備の必要性も含めて規模についてはこれからの議論で決定していくところでございます。

(P. 39) 建設する斎場の駐車場必要面積について試算しております。

(P. 41 から P. 42 まで) 建設する斎場の部屋毎の面積と算定根拠を示しています。ここでは、待合棟の中に式場を整備するという考え方で積み上げています。

(P. 44) 第7回の検討委員会でもお示ししました建設候補地とその概算工事費の試算表でございます。こちらについては、また皆様のご意見をお伺いしながら決定していきたいと思えます。

【資料 11 について】

本日、主に皆様に意見を頂きたいと考えております、施設の機能について三次市斎場、安芸高田市斎場と新庄原市斎場（案）を比較した表でございます。数値は図面を基に手動で測定したものでして、正確な数値ではないことをご了承下さい。

特徴的なところで、三次市斎場はホール・ロビー・車寄せのスペースを非常に広くとっておられます。安芸高田市葬祭場は動線を工夫されていることから通路部分を非常に広くとられておられます。また、待合室で言いますと、新庄原市斎場（案）では 40 人程度の規模の部屋を 2 室整備すると仮定すると 184 m²程度の面積が必要であると試算されます。これと同程度の面積を持つのが安芸高田市葬祭場の待合室で 20 人～30 人規模であるとのこと。これに対し、三次市斎場は 40 人規模、60 人規模、80 人規模の 3 室を整備され 500 m²近い非常に大きな面積を確保されています。次に式場についてです。新庄原市斎場（案）において、20 人から 40 人程度が入れる小規模な式場を 1 室整備すると 96 m²が必要であると試算され、150 人程度が入れる大規模な式場を 1 室整備すると 574 m²が必要であると試算されます。前回、視察でご覧頂いた安芸高田市葬祭場の式場は、今想定した大規模な式場よりは小さいですが、80 人程度が入れる 400 m²近い面積を確保されています。

また、駐車場面積については、三次市斎場と安芸高田市葬祭場が 1,300 m²から 1,500 m²として概ね同程度であり、新庄原市斎場（案）で大規模な面積を整備すると、これらを超える非常に大きな面積が必要になってくると考えられます。

(発言は要点のみ記述)

事務局 捕捉も兼ねて、再確認いたします。P. 34 の新庄原市斎場の基本理念に「待合室や式場を併設する」、また、下段の基本的な考え方の②では「家族葬に対応できる式場を整備する」として、式場を整備するという記述になっていると思えます。これは庁内の会議におきまして、新庄原市斎場を旧庄原地域に整備する考えの中で、平安祭典とやすらぎ会館があるので式場は必要ないのではないか、家族葬ができる程度の小規模な式場は必要ではないか、東城の平安の森のような大規模な式場が必要ではないか、という 3 つの意見がありました。この点について庁内の会議では意思統一ができませんでしたので、案という形で一旦こういった記述になっています。P. 37 のオ. 式場の記述もあくまで案としての記述です。P. 43 の簡易なイメージ図についても式場を整備したとしての案です。P. 44 の表については、式場なし、小規模な式場、大規模な式場として整備した場合の事

業費であり、資料 11 のような面積の差が出てくると考えられるところです。また、新庄原市斎場（案）の面積は総じて小さい印象があると思いますが、P. 43 のような面積試算は専門家による厳密なものではございません。ですので、現実的にはもっと空間や通路が広がることで今まとめている面積よりは大きくならざるを得ないところでして、あくまでひとつの目安として議論の参考にしていただきたいと思います。

本日大きくご議論いただきたいのは、式場をどうするかという点でして、一定の方向性をまとめていただきたいと思います。

野原委員長 ただいま、事務局からありました施設の機能についてご議論をお願いしたいと思います。また、三次市斎場や安芸高田市葬祭場の視察も行いましたので、その辺も含めて皆様のご意見をいただきたいと思います。先程説明のありました庄原市斎場整備計画（案）についての意見でも構いませんので、よろしくお願いします。

【質疑・意見交換】

委員 安芸高田市の場合は、計画が出る前には業者が無かったため式場を整備されたと聞きました。庄原市は前もって業者がおり式場もありますので、小規模な式場は整備の必要はあると思いますが、大規模な式場は必要ないかと思えます。大規模な式場ですと非常に広い面積が必要となりますし、大きな式は体育館などでされることもあると思えます。それに段々小さい規模の葬式も式場も増えてきていますし、大規模な式場は必要ないかと思えます。

野原委員長 小規模な式場の場合の面積とか数についてはどうでしょうか。

委員 今説明のあった 2 室くらいの待合室と式場を兼ねたものがあればいいと思えます。安芸高田市の場合は、建物にこっておられますが、もっと簡単で簡潔な機能性を重視したもの、庭の方もランニングコストもかかりますので、そういったコストがかからない簡素な方法であるのが良いと思えます。

野原委員長 ありがとうございます。式場としては小規模なもので良いのではないかというご意見でございます。

委員 式場の運営の仕方は、安芸高田市の場合は貸式場として、式等色んなもの全ては民間でやっていただくことになっているようです。料金が 3 万円と、貸し式場としては安いと思えます。ひとつの行政サービスとして 80 人規模でこしらえておられ、大きいか小さいかについてはどちらとも言えないと思えます。ただ庄原市に設置するならあれくらいの規模のものがあるのではないのでしょうか。あくまで貸し式場として民業を圧迫しないということ。

野原委員長 小さい式場でも構わない、ただし人数的には 80 人くらいあってもいいのではないかという意見でございます。

委員 基本的には、皆さんがおっしゃられました意見と同じです。安芸高田市は設計、建物の形状にこだわっておられました。コンパクトで廊下やロビーをうまく使ってゆったりとした雰囲気を出せるような雰囲気を、まあこのあたりは立地や地形によって変化が出ると思えますが、後々のメンテナンスが簡単にできる建物の方が良いと思えます。式場は小規模なものが全国的に平均なところで 40 人程度だとすれば、田舎の場合はそれよりは多いと思われるから、余裕があればもう少しスペース確保しておやりになってはどうかと思えます。

委員 私も皆様の意見に概ね同じです。式場は小規模なものであれば必要性があると思います。その小規模というのが人数的にどれくらいになるかというのが難しいと思いますが、大規模なものまでは必要なく、最近のニーズに応じた家族葬程度のもが必要であると考えられます。そして、デザインにこりすぎるのではなくコストを考慮した上で、後々に経費をかけないように考えていただきたいと思います。

野原委員長 そうしますと今までの皆様のご意見では、比較的小さな規模、人数は40人規模とありましたが80人規模まであってもいいのではないかと、そしてこったデザインではなく簡素でコンパクトな形態でいいのではないかとということでございます。

委員 小規模な式場を作った場合には、庄原市は既存の業者がおりまして、そちらが来て式場を利用することが考えられます。ただし、業者は自分の式場を持って運営しておりますので、どちらの式場を使うかによって利用料金に差が生じると思います。例えば、庄原市の斎場の式場は3万円で使えます、民間の式場では10万円かかります、という時に当事者はどういう判断になるのか、そのあたりの考えはどうまとめておけばいいのでしょうか。

野原委員長 只今の意見は小規模な式場はいいのですが、民業圧迫となることが予想されるということとして、その点を含めていかがでしょうか。

事務局 式場についての見解を申し上げます。旧東城町、神石高原町、府中市上下町には式場がございます。これは民間業者がおられなくて式場がなく、市民の方が葬儀をするところがないので火葬場に式場も整備したことと思います。基本的には、民間業者の式場がある場合には、敢えて官が作る必要はないというのが一応の原則です。東城町はそうした経緯の中で整備しておりまして、今後庄原に新しい斎場を作った時に東城には式場があって庄原には同じようなものが無いという場合に、格差ではないかという意見もあると思います。ただしこの点については、東城はあくまで過去の経緯の中で整備したものですので、もし新庄原市斎場に大きな式場を整備できなくても、ご理解をいただければという気持ちであります。小規模な式場を設けるとするのは、これからの家族葬の事も踏まえ、民間の式場ほどの大きなものを経費をかけて作らなくても、小さい規模の葬儀はそこで利用していただくといった考えで合理性もあります。

先ほど意見のありました葬儀の運営については、民間業者に依頼して行うことになると思います。ですので民業圧迫というやり方までにはならないのではないかと考えております。

野原委員長 それは、官設民営になるという判断でよろしいのでしょうか。

事務局 現在、庄原地域には7つの斎場がありまして、指定管理ということで民間業者に管理から火葬までお願いしております。この形態に式場がつくつかないかの話なので、公の施設を民営で管理運営という形でやっているとしたいと思います。

委員 安芸高田市は式場を貸館としてどの業者も使えるとなっておりますが、いかがでしょうか。

事務局 おっしゃられたことは、葬儀だけの運営を葬儀業者が行っているという形ですね。そういう形態も可能ですし、そうした運営の仕方はよく考えていかなければならないと思います。

委員 もし可能なら現在ある業者に、こうした考えがあるんですが意見を聞かせて欲しい、というのも手ではないでしょうか。いざ、進んでから支障があったとなれば難しくなると思います。

野原委員長 民間業者も1つではありませんから、こうした公設民営の場合には慎重にやっていかなければならないですね。民業の意向も聞いておいてはどうかという意見です。

委員 東城町の場合は式場がある施設として慣れていきますから、なかなか難しい判断ではありません。民業を考えますと、新庄原市斎場についてはやはり大きな式場を作りますと影響がありますので、40人から80人程度の規模の式場であれば、業者も納得できるのではないかと思います。ここまで、再編の論議等も進み情報も市民に出ているところだと思いますが、実際に業者から何か意見は出てますでしょうか。

事務局 火葬炉の業者さん等がお話を伺いにいらっしゃっていますが、市内民間業者さんからの話は特段まだありません。

事務局 確かに一番課題になるのは民業圧迫の部分ですから、葬儀の実施までを指定管理にして固定してしまうのではなく、安芸高田市方式のように喪主の方が民間業者に葬儀の運営を依頼するという方が、比較的なだらかな調整になるかとは思いますが、事務局の方で意見を聞いてみようと思います。

委員 高野の例で、葬儀場を作ったんですが、その際に民間業者との調整について話をした時に、喪主の方に決めていただくのが一番いいのではないかということになりました。建物については順番がありますが、業者の選択は喪主の方の意見を尊重するということです。

野原委員長 そうしますと、葬儀の運営は指定管理ではなく、喪主の意向にお任せする安芸高田市方式が良いのではないかと、という意見でございます。

委員 先ほどからの皆様の意見で良いかなと思います。安芸高田市への視察時に、民間業者と協議をしていったという経過を聞きましたので、民間業者への配慮も必要と感じました。また、これからは家族葬がニーズとして多くなると思いますので、使いやすい式場となれば良いと思います。安芸高田市の式場は使いやすいのではないかと、という感想を持ちました。

委員 私は最初、民間を圧迫するので式場までは作らなくてもいいのではないかと考えていました。安芸高田市の式場を見て考えが変わったのですが、大きくなくても小規模で家族葬等ができる簡素なものがあればいいと思います。煌びやかなものではなくて。

委員 比和の場合も、高齢化率47%ということで喪主が地元におられないという場合も結構あります。葬式に行きますと会葬者が100人いるかないというのが多くなってきたのが実態です。比和の森脇地域でも庄原のやすらぎ会館等を使われる方も増えてきました。また、家族葬といいますか身近な方での葬儀になっておりますので、小規模な式場はあってもいいと思います。式の運営は業者に依頼して、施設の管理は行政で行っていくのが良いと思います。

委員 やはり高齢化が進み一人暮らしや二人暮らしが増える中で、小規模程度の式場は経済的な面を考えても、いるのではないかと思います。この規模であれば民間との調整もうまくいくのではないのでしょうか。

委員 余談ですが参考となればと思いますので、話をさせてください。市役所の前に西楽寺がありまして、門信徒会館というのを今建設中です。お寺に集まってもらう上で、高齢者には畳で階段を上がってもらうのは大変ということで、バリアフリーで靴のまま入れる場となっています。ここでは、葬儀とか法事に対応できる形で門信徒が安く利用できるようになっています。できるだけ、お寺で葬儀をしようという考えにおいて寄付を集めて建設しているところです。これは宗派を超えて近所の方が使わせて欲しいという場合にも提供し

ようということでございます。80人程度の式はできますし、本堂に上がればもっと入りますので大きな式もできると思います。9月には完成します。

野原委員長 そうしますと、新庄原市斎場は小規模な式場を加えた形でやっていただくということで、お寺や民間業者を圧迫することも無いとして、安芸高田市方式でやっていければ問題ないかということです。それでは、今度の新庄原市斎場には小規模な式場を設けるとして了解を得たということで、取りまとめてよろしいでしょうか。

<了解との声>

式場の機能以外にも様々な点があるかと思いますが、いかがでしょうか。

委員 やはり立地ですね。今のところでやるのか、将来を見越して別のところで進めるのか、候補地をたたき台にして議論していくのが必要だと思います。

野原委員長 事務局の説明では現在地、民有地、市有地という候補地の説明がありましたが、これを元に議論を進めてよろしいでしょうか。

事務局 現実論としては、小規模な式場を整備する場合、先ほど説明いたしました平地部分小計で言うと4,000㎡程度の面積が必要になってきます。市有地でこの程度の規模のものが無いわけではありませんが、色々と制約等も関わってくるところでございます。前回の委員会で出ましたのでは、工業団地、川北の篠堂地区がありました。ここで、工業団地につきましては、この度1haほど売れることが決まりまして、残り部分が1区画で約1ha程になります。企業が入られている中のこうした1区画に斎場を設置するのは市としては望ましい方向ではないと考えています。やはり工業団地は目的がはっきりしていますので、斎場という形として整備はしたくないと思っております。篠堂地区については色々と課題がありまして、現地が危険地域の指定もある中で場所としてどうかというのは、十分に考えていかなければなりません。

それから、民有地の場合は、4,000㎡程度をまとめてということでは、用地買収や地元の方のご理解をいただくのに、時間・労力を要するのではないかという課題が残ります。ただし、消去法で現在地にというのは地元の方にも失礼になると思いますので、こうした考えの中で皆様のご意見いただきたいと思っております。

野原委員長 市有地にしても民有地にしましても難しい部分があるかという話でございました。私の個人的な経験で言いますと、民有地の場合は非常に迷惑施設ということで三次市の場合は総論賛成各論反対と、現在の場所に決めるということに悪戦苦闘いたしました。こうしたことも踏まえながら、ご意見がありましたらお願いしたいと思っております。

委員 東城圏、高野圏を外して庄原圏ということで話をまとめると考えると、やはり庄原圏における中心地帯にもってきた方がいいと思います。となれば川北地区くらいになるんじゃないでしょうか、川北のどこということは無いのですが。現在地ということも考えられますが、一番話がまとまりやすいのは中心地帯だと思われま。

野原委員長 庄原圏域の中心的な意味では川北地区が場所的にはいい候補地になるのではないかというご意見でございます。どの方面から来られても皆さんが集まりやすいということで、一つの根拠にはなろうかと思っております。

委員 市有地にしても民有地にしてもある程度4,000㎡の面積はまとまるとは思いますが、問題は地元の理解がどれだけ得られるかということだと思います。

委員 アクセスで言うと松江道もできましたし、かなり様相は変わってきていると思います。そうなると、やはりインターチェンジ付近で土地が求められればそのあたりが良いと思

ます。私が少し考えておりますのは、陸上競技場、かんぼの入口付近の場所としてアクセスは非常に良い場所があります。複数の地権者がいるとは聞いています。

野原委員長 具体的な場所を挙げていただきましたが、こうした施設ができます時には地権者はもちろんですが、その周辺というのは結構広がりがあるんですね。そして彼らの意見、特に反対意見によって立ち上がるという場合もありますから、その点で理解が進むのであればアクセスにしても景観にしても非常に良いかと思えます。

工業団地は厳しいということで説明がありましたので、民有地をどう買収していくのかというのが課題になってくようかと思えます。そして、地権者も含めてその周辺地域の方のご理解が得られるかというのが鍵になってくるところです。そうした点も含めていかがでしょうか。

委員 やはり近くというか便利がいいところを求めていくのが良いと思えます。県有の工業団地と農業大学校の間あたりも検討できるのではないのでしょうか。川北地域もいいのですが、ちょっとはずれになるかなと思えます。交通アクセスが良くなりまして高野から庄原にでも来られる方がいるんじゃないのでしょうか。

野原委員長 アクセスの良い場所で4,000㎡以上のまとまった場所として新たな候補地を挙げていただきました。

委員 周辺の方へというのがありましたが、どのくらいの距離の範囲になるのでしょうか。

野原委員長 普通周辺というと4km圏域の中と言いますが、それ以上の場合もあるんですね。風向きを言う方もいらっしゃいますし。今時の施設は音や臭い、また煙というのが全くありませんが、これは口でご理解を求めましてもなかなかご理解をいただけないところもあります。市有地が厳しいということであれば、民有地でいうと今ありました川北地域、陸上競技場の近く、農業大学校の近くというのが候補になると思いますが、他に検討する場所がありますでしょうか。

委員 色々考えました時に、現在地というのは県大通り線によってアクセスは非常に良いかと思えます。県大とも一定の距離がありますし、環境的にも緑に囲まれてやすらぎを感じることができる場所として申し分ないです。他には陸上競技場やかんぼの近く、農業大学校近く、川北も悪くないのですが、様々な条件があると思えます。

野原委員長 そうしますと、皆様の意見をまとめますと4箇所になろうかと思えます。現在地、川北地域、陸上競技場の近く、農業大学校の近くということです。今後の議論において、この候補地を1つに絞っていくというプロセスがこれから必要かと思えます。4箇所の中から、小規模な式場を併設した斎場を庄原地域に設置するとして考えていくこととなります。それでは、この度の検討委員会はこれで閉じさせていただきたいと思えます。

(3) その他

野原委員長 最後に次回開催日について、事務局からお願いします。

事務局 次回開催日については7月上旬から中旬にかけて開催したいと思っております。議論の内容については、先程ありました候補地の絞込みについてご協議いただきたいと思います。

野原委員長 もし、候補地を実際に見ておいた方がいいということでしたら、これも次回議論していきたいと思えます。いよいよこの斎場再編整備検討委員会も大詰めになってきましたので、よろしくお願ひしたいと思えます。本日はありがとうございました。

以上、議事の経過ならびにその結果を明確にするため、本議事録を作成し、議事録署名人が次に署名捺印する。

平成25年6月13日

議事録署名人 野原健一

議事録署名人 住田鉄也